# 17・18世紀スイスの信仰の亡命者 (Glaubensfluchtlinge) の軌跡

吉田 隆

#### はじめに

パウル・コッホは、「宗教改革の余り注意されていない諸結果のなかで おそらくもっとも重要なものは、[信仰のために] 追放されて故郷を追わ れた何千人もの熟練手工業者職人たちによる工業力の広い普及であった。 それまでまったく、すくなくとも主として、一、二の場所でしか行われて いなかった工業が、いまや亡命者の定着したいたるところに植えつけられ た」(1)と述べ、ルドルフ・ブラウンは、「ドイツの諸領邦は、西ヨーロッ パ諸国から宗教的亡命者を通して繊維工業の分野におけるさまざまな刺激 と新製法を受け入れた唯一の地域ではなかった。ほとんどドイツ以上にと いってよいほどに、スイスの繊維工業の発展はこのような「宗教的亡命者 の] 来住の成果である」<sup>(2)</sup> こと、さらに「①18世紀末にチューリヒで出版 された書物の記述。チューリヒ州にたくさんある、カトリックの地域とプ ロテスタントとの地域を両方とも見渡せる山に登ってみると、後者の地域 には、新しい家屋やよく耕された畑や果樹園が示すように、勤勉と労働経 済的繁栄が広がっているが、前者の地域にはそれらがまったく欠けている ことが判る。②同じく19世紀半ばの書物の記述。プロテスタンティズム は多くの活力を工業から引き抜いたが、もっとも多くの活力を工業に与え た。実際われわれは、チューリヒの工業を、ルター派の信仰から区別して 改革派の信仰と関連づけることができる」(3)と述べているが、上記の新し い家屋やよく耕された畑や果樹園、勤勉と労働と経済的繁栄がスイスの

チューリヒの事例に限定してもルター派と改革派の信仰地域で異なるのはなぜだろうか。

#### 研究回顧

マックス・ヴェーバーは、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義 の精神』(Weber, Max, Die protestantische Ethik und der 》Geist《 des Kapitalismus, Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, B. 1, Tübingen, 1920, 大塚久雄訳、岩波書店、1989年、梶山力訳 1955年(上 巻) 1962年(下巻)以下『倫理』論文)で、「カルヴィニストのディアスポラ (散住)を「資本主義観の育成所」》Pflanzschule der Kapitalwirtschaft 《 としたゴータインの指摘を正しいと述べている (M. Weber, a.a.O. S. 27, 大塚訳31頁、梶山訳上巻30頁)。また、ヨーゼフ・クーリッシェル(1878-1934) は『ヨーロッパ近世経済史Ⅰ,Ⅱ』(諸田實他訳, 東洋経済新報社, 1983年, 29-31頁, Kulischer, Josef, Allgemaeine Wirtschaftsgeschichte des Mittelalters und der Neuzeit, Bd. 2: die Neuzeit, S. 21) で女王メ アリのもとで迫害されたイギリスの新教徒、異端審問によってスペインか ら追放されたユダヤ人(マラノス)、アルバ公の恐怖政治のもとで圧迫さ れた南ネーデルランドの人々、ロカルノから追放されたイタリア人、など の信仰の亡命者が、新技術、新販路(技術・産業の移転)をもって移住し たことについて述べ、17世紀から18世紀にかけてスイスの繁栄する工業 は、ほとんどまったく入国した外国人から起こったこと、そしてスイスで は、チューリヒの絹織物工業は、ロカルノからの改革派の信仰の亡命者に よって、他のすべての重要な工業部門はナントの勅令の廃止(1685年) 後のフランスのカルヴァン派ユグノーによって、すなわちバーゼルのリボ ン織業、ヌシャテルの編物業、ジュネーヴの時計工業などがそうであると も述べている。

これら信仰の亡命者の散住については、これまで日本、欧米で論究されされている。

日本で「信仰の亡命者」について、本格的に研究が始まったのは、1970

年代後半からで、石坂昭雄「16世紀におけるネーデルラント・プロテス タントのドイツ散住 ― その経済史的概観 ―」(北海道大学『経済学研究』 1977年,第27巻1号,307-349頁,以下『経済学研究』、同じく、 Ishizaka, Akio, Bibliography on the Protestntism-Capitalism Controversy in Hokudai Economic Papers, 8: 39-82, 1978, で欧米の研 究文献を我々に提示した。この文献は、私、吉田にとっても信仰の亡命者 の研究を、その後、考える上で非常に役立ち、この場で氏に感謝したい。 さらに同氏論文「『プロテスタンティズム-資本主義論争』をめぐる戦後 の研究動向:ヘルベルト・リューティの所説を中心に」(『経済学研究』 1980年、第30巻1号、195-213頁)、同氏論文「ヴェストプロイセンにお けるネーデルラント系メンノー派コロニーの形成とその経済活動(1525 ~ 1772)(1)(2)|(『経済学研究』1985年,(1)第34巻第4号,33-53頁,(2) 第35巻第1号,17-33頁)、同氏論文「プファルツ選帝侯国(ライン・プファ ルツ)におけるネーデルラント系カルヴァン派亡命者コロニーの形成とそ の経済活動(1562~1622):ドイツにおける改革派領邦国家とネーデル ラント系来往者(1)」(『経済学研究』1989年, 第39巻1号, 46-69頁)、諸 田實「信仰の亡命者一ドイツ経済史への影響一」(神奈川大学『商経論叢』 第14巻) 第1号,69-93頁) がある。石坂は、1977年の上掲論文の<問題 の所在>で、「カトリックの反宗教改革とオランダ独立戦争を中心に挟む、 16世紀後半の激動は、ヨーロッパ近代史における一大転換期であった。・・・ とりわけ、オランダ独立戦争前後のネーデルラント人の大散住は、それが 自国ならびに移住先に及ぼした経済的・社会的影響の点でならぶものがな い程である」と述べている(石坂上掲論文,307頁)。諸田は、「宗教改革 がドイツ政治史ないし政治思想史に及ぼした影響を考察する場合には、ル ター派よりもむしろカルヴァン派の影響、とりわけ外国から来住した『信 仰の亡命者』の影響 に注目することが重要であるとする(諸田、上掲「論 文 71頁)。また、小倉欣一「信仰難民と経済的革新 — 近代初期ネーデ ルラント・カルヴァン派教徒のドイツ移住問題 一」(東洋大学経済研究会 『経済論集』第18巻第1号,1992年10月,45-54頁)がある。小倉は、ハ インツ・シリングの、{16世紀のネーデルラント避難民 — 近代初期の信

教移民の類型化への寄与一} (Heinz Schilling, Die niederländischen Exulanten des 16. Jahrhunderts. Ein Beitrag zum Typus der frühneuzeitlischen Konfessionsmigration. Geschichte in Wissenschaft und Unterricht Jg. 43H, 2, 1992, S. 67-78) から、16世 紀のネーデルラント移民は、ハンブルグとフランクフルトでは近代初期 に商工業中心地となる急速な飛躍への基礎を築いたこと(小倉,上掲「論 文 49頁)、しかしカトリック帝国都市、ケルンとアーヘンでは「反宗 教改革と教条的な経済政策が勝利をおさめた」ゆえにハンブルクやフラ ンクフルトのような経済的発展にネーデルラント移民は貢献できなかっ た。これはクーリッシェルが上記のKulischer, Josef, Allgemaeine Wirtschaftsgeschichte des Mittelalters und der Neuzeit, Bd. 2: die Neuzeit, S.250 (諸田實ほか訳『ヨーロッパ近世経済史』東洋経済新報社, 1982年, 358-359頁)。踊共二著『改宗と亡命の社会史 — 近世スイスにお ける国家・共同体・個人』(創文社, 2003年)、金哲雄著『ユグノーの経済 史的』(ミネルヴァ書房、2003年)がある。踊は、ユグノー受入れの際に、 受け入れ側の君主のひとりであったバイロイトの辺境伯は、「スイス諸邦 に義援金を求めると同時に、『ある程度の私財を有し、仕事ができる状態 の者』を送り出してほしいという希望を伝えていた」という。(踊,同掲書, 74頁) このことはブランデンブルグ=プロイセンのユグノー受入れに際 して、技能に長けて、裕福な者を選帝候も求めていた。金は、スイスにつ いては「スイスにおけるユグノーの経済的役割は、イギリス、ドイツなど のその他の亡命先に比べてそれほど大きなものでもなく、またあまり重要 な意義を有していなかったが、綿工業、時計工業、商業・金融業において その影響が顕著だった」(金,同掲書,237頁)とのべているが、そうだろ うか。金の同書については我々の観点から後述する。

欧米の研究では、ヴェーバーの問題提起を、包括的に捉えた、Aubin, Gustav. Der Einflußder Reformation in der Geschichte der deutschen Wirtschaft, Rede gehaten bei der Reformationsfeier der Vereinigten Friedrichs-Universität Halle-Wittenberg am 31. Oktober 1929 (吉田訳「ドイツ経済史における宗教改革の影響」神奈川

大学経営学部『国際経営論集』第57号,121-139頁)がある。オバンは、 この講演で宗教改革がドイツの経済生活に及ぼした影響について考察する 際に、「人がドイツ国民全体とドイツ経済全体における外国のプロテスタ ント達の受容という事実にその考察を限定しようとするならば、それは問 題の周辺のみに言及することが肝心でしょう。この事実さえも、宗教改革 と経済生活との間に生じた精神的な関連の検討に基づいて考察される場合 にはじめて、究極のもっとも深い根拠において、その著しい影響を把握す ることができるでありましょう。事情に精通した方は、この指摘が、その 最初の体系的な論述と解明がマックス・ヴェーバーという偉大な名前に結 びつけられるあの関連を狙うものであることをご存じであります。ヴェー バーが「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」という当時にお いて意表を突かれたような、驚くべき斬新で人をひきつける気持ちをおこ させた題名の一論文の中で、それまで対立する両極と見なされがちであっ た2つの現象の複合の局面を結びつける糸を発見してから丁度1/4世紀が 経過しました。さまざまな学問の専門領域でたたかわれた活発な論争の結 果、ヴェーバーの得た結論はその核心において確証されました。この命題 に対して向けられた攻撃は、この命題の創始者自身が与えた形式に対して 向けられたというよりも、この命題が熱烈ではありますが注意深く考慮し ない信奉者の手に受け入れられた時にとった形式に対して向けられまし た。」(Aubin, a.a.O.,S.3-4, 吉田訳121頁) と。たしかに上記の、ヘルベルト・ リューティが (Herbert Luethy, Once again: Calvinism and Capitalism. From Encounter, XXII. January1964, p.23-32) で、ヴェーバーの『倫 理』論文をめぐる論争について、ドイツではゾンバルト、トレルチ、ブレ ンターノ、イギリスではトーニーとロバートソン、フランスではオゼール とセー、イタリアでは1962年当時イタリアの首相アミントーレ・ファン ファーニ (Fanfani, Amintore. Cattolicesimo e protestantesimo nella formazione storica del capitalismo. Milano, 1934. ファンファニー著 佐々木専三郎訳『カトリシズム プロテスタンティズム 資本主義』未来 社, 1968年)、アメリカではタルコット・パーソンズ、スウェーデンでは、 サミュエルソン、カルヴァンの生誕450周年を記念して、新しい一連の研 究がもたらされことについてふれている (Luethy, ibid. p. 123.)。そして、1904年の『原・倫理』論文以降、引き起こされた論争は時折消滅したり新しく補完されたり追加され、何度も何度も再燃して今日に至っていると。 (4) これは日本の今日でも言いえる。また、村山聡著『近世ヨーロッパ地域歴史論 経済・社会・文化の史的分析』 (法律文化社, 1995年)、「第2章」の「研究史的考察 — ウェーバーテーゼの地域史研究 — 」 (25-35頁)、特に、村山の本書で学ばなければならないのは、ヴェーバーが「倫理論文」でカルヴィニズムはドイツにおいて「経済的文化」に影響をあたえたこと、「すなわち、ヴッパータールやその他の地方でも『改革派』の信仰は、他派に比較すれば、資本主義精神の発達することが大きかったようだ。たとえばルッター派に比してそれがいいちじるしかった」 (Weber, a.a.O.,S.28, 大塚訳31頁, 梶山訳上巻30頁) という指摘について村山は第7章 (95頁以下) で明らかにしている。

Scoville, Warren C. Capitalism and French Glassmaking, 1649-1789. Berkeley and Los Angeles, 1950. 同じくScoville, Warren C. The Persecution of Hugenots and French Economic Development, 1680-1720. Berkeley and Los Angeles, 1960,

Monter, E. Wiliam Calvin' Geneva. New York, 1967. (E.W. モンターの『カルヴァン時代のジュネーヴー宗教改革と都市国家』(E.W. モンター著,中村賢二郎・砂原教男訳,ヨルダン社1978年)で、リヨン出身のトランブレ兄弟や、ほかのフランス人移民者、とくにトランブレ兄弟の一人は「1597年に一万5000ジュネーヴ・フローリンと評価される《ラシャ製造業の資産》」を残したこと、またルッカとクレモナからのイタリア人移民者は、チューリヒのロカルノからの信仰の亡命者も深く関わった「ジュネーヴで最も利潤の多い資本主義的企業たる《グラン・ボッテーガ》をその世紀末近くに作ってる」(Monter, a.a.O.,p.182,同書268頁)とし、16世紀のジュネーヴ商業の全般的な発展、特にジュネーヴ市の二つの大きな輸出産業の出版、のちには絹が亡命商人の富と経験によって発達するに至ったことを明らかにした。

ところで、禁欲的プロテスタンティズムと事業活動の関係、禁欲的プロ

テスタント諸派の経済的先進地帯からの亡命者の散住が、その後、散住の 地での経済的発展に果たした意義、いかなる地域のどの社会層にヴェー バーのいう信仰と事業精神が結びついたのか(石坂昭雄ほか著『新版西洋 経済史』有斐閣,1994年141頁) ついて、ヴェーバーは、彼の直接指導の 下で学位論文を書いた学生マルチン・オッヘンバッヒャー (Offenbacher, Martin)の「信仰と社会層の形成」"Konfession und soziale Schichtung : eine Studie über die wirtschaftlicheLage der Katholiken und Protestanten in Baden." Tübingen, 1900 の、バーデンの旧教徒と新教 徒の経済状態の研究から、「カトリック信徒の雇職人はいつまでも手工業 に止まろうとする傾向が強く、したがって親方職人(Meister)となるこ とが比較的多いのに反して、プロテスタントの雇職人では、比較的多くの ものが工場に流入して熟練労働者の上層や工業経営の幹部の地位につこう とする・・・こうした場合には原因と結果の関係は明白・・・。すなわち、 それらの人々の教育によって得られた精神的特性、とくにこの場合は故郷 や両親の家庭の宗教的雰囲気によって制約された教育の方向が、職業の選 択とその後における職業上の運命を決定している」(Weber, a.a.O..S.24, 大塚訳22頁,梶山訳上巻21頁)、「うまいものを食わないのなら寝て暮ら せというざれ言葉がある。そうした場合、プロテスタントは進んで」うま いものを食おうとするのに、カトリック信徒は寝て暮らそうとするのだ」 (Weber, a.a.O.,S.24, 大塚訳27頁, 梶山訳上巻26頁) といった、いくつかの 我々の関心を引きつけつけるいくつかの事例を提示し、また、16世紀から 17世紀にかけてスイス盟約者団のイタリア語圏共同支配地ロカルノからの 信仰の亡命者が、主としてチューリヒの有産市民の商工業活動(ムーラルト 家、オレリー家ほか)、キャヴェンナ出身のペスタロッツイ家の資産増加を チューリヒの工業関税とポンド関税の徴収額に基づいて、彼らがチューリヒ の資本主義的産業の発展に貢献したことを明らかにしたJ. マリニアックの 学位論文 "Exportindustrie und des Unternehmerstandes in Zürich in XVI. und XIII Jahrhundert", Zürich und Leipzig: Rasher, 1913. を引用し、「世界史の、あらゆる信仰の移住者たち」のなかで外面的な政 治状況に加えて、ツヴィングリの聖書注解の影響を受けてカトリックから

福音主義の信仰に転じた「ロカルノからチューリヒに移住してきたプロテ スタントの家族ムーラルト (Muralt) や [キャヴェンナ出身の] ペスタロッ ツィ (Pestalozzi) などは、やがてチューリヒにおいて近代に独自な資本 主義的な(産業的)発展の担い手となった」と述べ(Weber, a.a.O.,S. 24, 大塚訳26頁,梶山訳上巻25頁)、さらにヴェーバーは、彼が意味する「資 本主義の精神」の心情にみたされた担い手たちは、都市貴族の資本主義的 企業家にもいたし、マリニャックの事例研究からは、「向上しようと努力し つつあった産業的中産者身分 (die aufstrebenden Schichten des gewerblichen Mittelsstandes) なかにかえって遥かに多くみられたの だ。・・・16世紀にもすでに事態はそれと同じだったのであり、当時成立 しつつあった産業」は、チューリヒの事例では、<新しい精神>をもった ツンフト構成員やロカルノからの亡命者を含む成り上がり者の手で創り出 されたと言えるとも述べていて(Weber, a.a.O.S. 50, 大塚訳72-73頁, 梶山訳上巻73頁)、上記の「禁欲的プロテスタンティズムと事業活動の関 係、禁欲的プロテスタント諸派の経済的先進地帯からの亡命者の散住が、 その後、散住の地での経済的発展に果たした意義、いかなる地域のどの社 会層にヴェーバーのいう信仰と事業精神が結びついたのか」について、 エーベルハルト・ゴータイン (Gothein, Eberhard, 1853-1923)、マルチ ン・オッヘンバッヒャー (Offenbacher, Martin, 1877-1942)、マリニャッ ク(Maliniak J.)の諸研究に論究に即し、補完しながら回答を試みている。

ここでスイスのみならず、亡命先の各国での信仰の亡命者「ユグノー」の経済活動を明らかにした、我が国での先駆的研究、上記の金哲雄著『ユグノーの経済史的研究』(ミネルヴァ書房,2003年)を我々の観点から考えたい。

本書は、氏の大阪府立大学へ提出した博士(経済学)の学位論文「ユグノーの経済史的」の全文と新たに書き下ろしの序章と終章部分からなっている。

序章ユグノーの経済史的研究の意義の意義、第 I 部ユグノーと近代資本 主義に関する諸見解は、第1章マックス・ヴェーバーのユグノー論、第2 章ヴェルナー・ゾムバルトのユグノー論、第II部ユグノーとナント勅令廃止は、第3章フランスの資本主義発展におけるユグノーの役割、第4章ナント勅令廃止の経済的影響、第5章ナント勅令廃止の経済的影響、第III部亡命先におけるユグノーの経済的役割は、第6章イギリスにおけるユグノーの役割、第7章オランダにおけるユグノーの役割、第8章ドイツにおけるユグノーの役割、第9章スイスにおけるユグノーの役割、終章近代西欧におけるユグノーの経済史的役割から構成されている。

フランスの新教徒、ユグノーの語源は明らかでないが、スイスでサヴォイア公に反対して結集した連合派(Eidgenossen)、フランスのある地方の民間信仰上その存在が信じられていたユゲ王(Roi Huget)あるいはユゴン王(Roi Hugon)。H.M. バードは、History of the Rise of the Huguenos, London, 1880, 2vols. でこの由来を整理し、カトリック教徒がつけた渾名、びた一文の値打ちもないファジング銅貨(英国の最小額青銅貨で四分の一ペニー)、他ユグノーは"パルパイヨ"(カルヴァン派への軽蔑)と呼ばれ忌み嫌われていた。(Baird, Vol.I, p.202)(本学所蔵のDictionarium Britannicum. London:Printed for T. Cox, 1730. にもまったく同様な記述がある。一般的はこのように捉えられていたと思われる)。木崎喜代治も、『信仰の運命 フランス・プロテスタントの歴史』(岩波書店・1997年)で「ユグノーという言葉は、当初は軽蔑語であって、プロテスタント自身がこのことばを用いることはなかった」と述べている(同書20頁)。

16世紀後半フランスは、1562年以来のカトリックとユグノー間に続いていた宗教戦争は、1593年にアンリ4世が新教からカトリックに改宗することで終止符が打たれた。そして1598年にアンリ4世は新教徒を保護するためにナントの勅令に署名する。これにより、ユグノーはすべての公職につくことできるようになる。フランスのほとんどの地域での礼拝の自由が認められたのである。

しかし1685年10月18日、ルイ14世がこの不変勅令廃止に署名した4日後にユグノーの生活は根底から崩れる。

 $S \cdot スマイルは、The Huguenots in France after the Revocation of$ 

Edict of Nantes, London, 1881. で、勅令廃止後、ユグノーは弾圧され」 てあらゆる公職から追放された。フランスにはユグノーの図書館員、本屋、印刷業者はもはやいない。聖書、宗教的啓蒙書の類は没収されて公衆の面前で燃やされたと述べている。(Smiles, a.a.O., p.14) そして、自分たちのやり方では礼拝は許されず、好きな賛美歌を歌って訴えられて罰金、投獄そしてガレー船送り。ユグノーの親たちは自分流に信仰教育を子供らに行うことさえ禁止された。

本書で金は、第1にユグノーがフランスの資本主義に果たした役割、したがって勅令廃止後の約20万人のユグノーの亡命はフランス経済の発展にマイナスの要因になった。当時のフランスの全人口は2000万人で、廃止直前の新教徒の数は150万人から200万人だったと考えられている。この20万人のうち、4万から5万人がイギリス、約1万人がアイルランド、5万から6万人がオランダ、約3万人がドイツ、約2万2000人がスイス、残りはヨーロッパの諸地域や、南アフリカ、アメリカに亡命したと述べている(金、同掲書240頁)

第2にユグノーの主たる階層は中小生産者のみならず、貴族、商人、金融業者など多様な社会層で、禁欲的プロテスタンティズムが中産的生産者以外の社会層と結びついた。

第3に少数被圧迫者、ユグノーこそがプロテスタンティズムの倫理の担い手として西欧における近代資本主義の生成と発展に大きな役割を果たしたとする。それを明らかにするために C. ヴァイスの『ナント勅令廃止以降のフランス・プロテスタント亡命者の歴史』 Hisoire des refugies protestants de France depuis La revocation de L'Edit de Nante Jusque'a nos Jours. 2. Tomes, Paris, 1853. と上記の W. スコヴィルの『ユグノーの迫害とフランスの経済発展』 The Perseqution of Huguenots and French Economic Development 1680-1720., Berkley, 1960. の豊富な事例に全面的に依拠して行っている。

本書で著者は、フランスの資本主義発展に果たしたユグノーの役割、勅令廃止の経済的影響、フランスの工業化の対遅れをイギリスの工業化との比較研究を通して「ヴェーバーと大塚史学、そしてゾンバルトから学びな

がら、それらを止揚」することを試みている(金,同掲書241頁)。

大塚久雄の著作、高橋幸八郎『市民革命の構造』(御茶ノ水書房、1950年)、中木康夫『フランス絶対王制の構造』(未來社、1963年)への論及はそのためである。

「筆者の知る限り大塚氏と高橋氏の文献のなかに直接にユグノーに言及されている箇所を見出すこと」(金同掲書24頁) は出来ないが中木には「ピューリタンと同様に、ユグノーと中産的生産者層との結びつきを指摘し、ユグノーが反特権反封建的であった」という(金同掲書25頁)。果たしてそうだろうか。ユグノーは反特権反封建的であったであろうか。

この点について大塚は「ユグノーの亡命者のもたらした『技術』によって、ほぼこの頃から基軸たる毛織物工業の発達速度を一層速め」(「欧州経済史序説」『大塚久雄著作集第2巻』岩波書店,1969年,135頁) たと述べ、中木はナント勅令の下で「ユグノー派は絶対王制と結合して上昇する新地主・上層商人と没落過程に入る中小貴族および農民・手工業者とに分裂」(中木190頁) を指摘している。ここからすると金が述べているように必ずしもユグノーが反特権反封建的であったとは捉え難い。

中木はイギリスとフランスの資本主義の発展構造の相違を次のように捉えている。

ユグノーとコルベールを結びつけた特権マニュファクチャーは、商品生産=流通(free trade)を前提にしているのとまさに逆であり、さらに特権マニュファクチャーは、封建的ギルド共同体を土台にして築き上げられ、独占商人層による極めて大規模な問屋制支配の体系であったと指摘している。また当時、中央行政をほぼ独占していたコルベール家とル・テリエ家の二大門閥グループの闘争は、1683年のコルベールの死後、ル・テリエー門の勝利に帰し、コルベールのグループは、漸次政権から排除されていく。

やがてその矛先は、コルベールの強力なバック・アップによって支持されたユグノー特権マニュファクチャーにも向けられる。そしてル・テリエー門の手で1685年ナントの勅令の廃棄が行われ、この件がコルベルティズム弛緩への第一撃となっていると、中木は述べているからだ。この点に

ついては、イングリッド・ミッテンツヴァイ 編著の「ブランデンブルク=プロイセンのユグノー」Hugenotten in Brandenburg-Preußen / Herausgegeben von Ingrid Mittenzwei. Berlin: Akademie der Wissenschaften der DDR Zentralnstitut für Geschichte, 1987. 特に Die Hugenotten in der gewerblichen Wirtschaft Brandenburg-Preußensから必ずしもユグノーが反特権反封建的であったとは捉え難い」ことが理解できる。ミッテンツヴァイは、「ユグノーの知的エリートと、ブランデンブルグ=プロイセンにおける彼らの政治生活への影響についてはほとんど知られていない。亡命者が伝統的な封建制度の外に立っていたので、彼らが一般的な亡命者のように初期の確立された絶対主義を支持したのは、一般に認められた事実である。しかし、具体的にどのように実現したのか。ユグノー出身の役人たちは、国家機構にどのような路線を押し付けようとしたのか。

行政は、どのように機能したのか?これについては、さらなる研究が必要である。」(Ibid.S.363-364)としている。この指摘は、今後、信仰の亡命者の亡命国での軌跡を考えるうえで多面的な示唆を与えている。

Bodmer, Walter Der Einfluβder Refugianteneinwanderung von 1550-1700 auf die schweizerische Wirtschaft: Ein Beitrag zur Geschichte des Frühkapaitalisumus und der Textilindustrie Verlag A.G. Gebr. Leemann & Co. Zürich, 1946. SS.118-150.

以下では、ボドマーの本書、第6章の拙訳を試みることで、17・18世紀 のスイスでの信仰の亡命者ユグノーの経済活動について「紹介」してみた い。

著者、ボドマーは、本書で、1940年代当時、入手可能な資料や文献を系統的に検討・処理することで、150年の間にスイスに移住した亡命者のスイスでの経済活動を明らかにしている。17世紀から18世紀にかけてスイスがどのような経済発展を遂げたのか、その全体像を描くことを試みた。本書の結語(Bodmer, a. a. O., S. 146ff.)では18世紀末のスイスの

工業の状態から捉えている。

スイスの18世紀末の時代には、チューリヒ州では、80から100の製糸 工場が年間36,000キログラムの糸を紡いでいた。チューリヒのフローレッ ト絹の紡績、撚糸、巻き取りには、中央・東スイスで約10万人が従事し ている。都市部の絹商会は1800台の織機を農村に移し、3分の2は平織物、 3分の1はファコンヌ製品にしていた。絹のガーゼや縮緬を織るために、 1000台の織機を使用している。

バーゼルの20~24の商会は2268台のリボン織機を稼働し、そのうち2242台は農村、166台はアールガウのファブリカント<sup>(5)</sup>が所有していた。アールガウ、ベルン、ヴォーの3都市では、絹織物工業の発展は緩やかで、ジュネーブでは、工業は事実上かききえていた。

チューリヒでは綿工業の状況も絹織物工業同様に盛況だった。1787年には、チューリヒ州で1,392台の織機がモスリン生地の製造に使用、2,087台の織機がインド更紗工業向けの生地を製造し、34,075名の紡績工がチューリヒの綿ファブリカントの下で働いていた。ユグノーがチューリヒに伝えたムスリーヌの生産は、スイス東部にも広がり改善された。これらの生地の主な生産地は、ザンクト・ガレン、ライン渓谷、両アッペンツェル、トッゲンブルグだった。エメンタールとアールガウでは、年間20万枚の綿織物を生産した。1785年以前、インド更紗工業はジュネーブで約3,000人の労働者を雇用し、ヌシャテルでは2,028人の労働者を雇用していた。チューリヒには600から700台の捺染台を備えたインド更紗の6工場、バーゼルには6工場、アールガウには8から9工場、グラールスには4工場があった。ヴォー、ビール、ベルン、シャフハウゼン、トゥルーガウ、ザンクト・ガレンにも小規模の工場があった。毛織物工業のみが衰微し、場合によってはほぼ完全に消滅した。

ヌシャテル州のレース工場で約4,000人が雇用、時計製造や宝飾品は、インド更紗の捺染業とともにジュネーブの主要工業となり、1788年に2,517人を雇用していた。

他方、亡命者の商品取引と不可分の銀行業務がジュネーブで開花する。 工業ブームはプロテスタントの州からカトリックの州へも広がる。 以上が、18世紀末のヨーロッパ大陸で最も工業化されたスイスの工業活動の概要である。この発展は、亡命者によるものだけだったのだろうか?そうはいいきれない!カルヴァン派やツヴィングリ派の労働の倫理的価値に関する教義は、プロテスタント(福音主義)の州での工業活動の発展に特に有利な土壌を提供したが、経済生活はツンフトの鎖(Fesseln)に縛られていた。特にスイスのドイツ語圏では、この鎖を断ち切るには、外部からの衝撃が必要であった。亡命者という衝撃がこの鎖を断ち切った。

スイスの工業と商業の発展に決定的な影響を与えたのは、何よりも16世紀後半の信仰の亡命者、つまり、その後の産業発展の基礎を作ったフランス人、イタリア人、オランダ人の活動であったといえる。彼らは、絹織物工業、レースの縁飾り工業、時計製造業、そして綿花や毛織物工業と同様に、初期の大規模な資本主義、少なくとも紡績業をスイスに持ち込み、さらに高度な経済上の商業形態をもたらした。スイス経済の発展に対する彼らの貢献度は、各州での彼らの経済活動を比較研究することで最もよく知ることができる。

ジュネーブ、チューリヒ、バーゼルでは工業や商業が盛んになり始めたが、南ドイツでは経済生活はツンフト体制のままだった。16世紀末から17世紀初頭にかけてのドイツの帝国都市や農村都市の衰退は、1500年前後には繁栄した生活の姿を呈していたが、顕著である。ここでは、ツンフトや民衆、そしてとりわけ宗派(ルター派、カトリック)の不寛容の結果、亡命者の経済活動は発展することができなかった。フランクフルトとハンブルクは、先見の明のある亡命者政策で例外となった。スイスの北隣、そしてドイツ全般の広い地域で、今日の工業を生み出したのは、領邦経済政策をとるブランデンブルグ=プロイセンのような啓蒙的絶対主義者と移民したユグノーだった。スイスでは、16世紀の信仰の亡命者が今日の繊維工業とジュネーブの時計製造の基礎を作った。

その後、亡命者の流入により、製粉、帽子製造、インド更紗工業、レース製造、靴下製造、革手袋製造、高級絹・綿製品製造など、一時的に非常に重要な工業や製造工程がもたらされた。またユグノーはインド更紗の捺染業で初めて常設の集中工場を創設した。

16世紀には、イタリア語圏の移民(チューリヒの事例では、ロカルノ からの信仰の亡命者の経済活動)が経済革新と資本主義の発展の担い手と して重要であったが、17世紀には、ほとんど例外なくフランス人であった。 それは、反宗教改革の勝利によって、この国の文化的に高度に発達した地 域では、イタリアからの移民の流れがほとんど途絶えたということだけで なく、スペイン統治下のイタリアが経済的に衰退し、その後継者であるフ ランスが16世紀から17世紀にかけて大きな経済成長を遂げたからである。 しかし、経済のさらなる発展にとって17世紀の亡命者の移住の重要性は、 新しい製造工程や繊維製品の導入だけでは終わらなかった。 それどころ か、以前に確立された亡命者家族の同化とブルジョア化によってスイスが ッシフトという鎖で窒息する恐れがあったとき、新たな亡命者はスイスの 工業および商業生活に非常に実り多い事業欲と忍耐の精神を新たにした。 亡命者が要求する工業の発展は、農村部の余剰人口に仕事の機会を提供す ることで、少なくともチューリヒ州とバーゼル州の農村部の社会状況の改 善にもつながっていく。チューリヒとバーゼルの2つの州は大勢の移民を 受け入れることができたが、ベルン旧市街では工業の発展が不十分であ り、土地不足と貧困を緩和することができず、移民を受け入れることに消 極的だった。これは、三十年戦争後、例えばアルザス地方など(例えば、 ハナウ・リヒテンベルク伯爵領では70~90パーセントがベルンのスイス 人だった)帝国内の特定の地方にベルン系移民の割合がかなり高かったこ とをこれで説明できる。農業の発展では亡命者の影響は比較的小さかった。 基本的には、移住してきたユグノーがヴォー州のブドウ栽培 — このブド ウ栽培ではロカルナ人がチューリヒのワイン造りに影響を与えたかどうか については、情報が少ない (Bodmer, a.a.O.,150 Joh. Stumpf, Schweytzer Chronik, Zurich, 1606, VI. Book, XX. chapter, fol. 497 V.) が、ウェー ルズ人、おそらくロカルノ人がチューリヒでブドウ栽培に携わっていた証 拠がある ― 野菜栽培、園芸に限られており、16世紀に試みられた養蚕は、 スイスの気候に適さず16世紀末の信仰の亡命者のツアニーノのように経 済的に大きな意味を持つには至らなかった(7)。

## 17世紀後半の信仰の亡命者について

フランスでのルイ14世の対抗宗教改革が結果としてもたらした新教徒の大移動は、1550年以来、つまりロカルノからの信仰の亡命者以来、最も強烈な移民の洪水をもたらした。それは17世紀の80年代に入ると、その勢いは増し、ルイ14世の1685年の10月17日のナントの勅令の廃止草案の署名を境にピークに達する。それは、人口においてプロテスタントの都市や、いまだ生活が困窮していた地域の住民の幾倍も凌ぐものだった。他方、17世紀の90年代の不作と、穀物の供給の禁止がスイス盟約団のあらゆる国境にこのような食糧不足を引き起こし、各州は移住したユグノーの大部分をさらに移動させざるを得なかった。したがって17世紀末の信仰の亡命者にとって、スイスは通過国だった。もちろん、スイス盟約者団、スイスのほとんどのプロテスタント教会、またスイス盟約者団でプロテスタント(福音主義)の立場の州政府と諸個人は亡命者へ避難所と糧食などの援助を惜しまなかった。したがって、このような慈悲深い協力を行ったスイス人に信仰の亡命者ユグノーは数えきれない感謝をしている。

彼らユグノーは、様々なあらゆる財産を教会の国家的圧力に奪い取られて逃亡してきた。彼らは谷合を通り、ジュラの峠を超えてヴォ並びにヌシャテル侯爵領に移住するが、たいていの信仰の亡命者の目標はジュネーヴだった。フランスの中心から、ブルゴーニュ北部からの亡命者は、しばしばリヨン、ベレー、そしてまたローヌ河岸を超えてジュネーヴに到達する。ポンシン、ナントテュア、ジュラ山脈を経てジュネーブに至る事例が多く、南からの亡命者はドーフィネ、サヴォワを経由する事例も多い。なぜ、彼らはジュネーブを目指したのか。それは、ジュネーヴでは、彼らの言語フランス語が話され、新教徒にとっては、安全だと思われた場所であり、なによりもカルヴァンの都市だったからである。

しかし、すでに人口過剰で、ルイ14世の圧力により極めて慎重な人口 政策をとらざるを得なかったこの都市は、多くのユグノーにとって永住の 地とはなりえなかった。短期間の滞在の後、再度、ベルンへ移住している ジュネーヴからの信仰の亡命者は水陸路で先ず第一にニョンとオーボンへ 到達し、そこから彼らは陸路、水路など様々なルートでとどまらない限り様々なルートでヌシャテル湖西南端のイヴェルドンに集合し、そこから徒歩でチューリヒとシャフハウゼンもしくは船でライン川支流のアーレ川とライン川を通ってバーゼルに到達した。他の方法はジュネーブ湖からブローイ渓谷を通ってベルン、ベルンから水路・陸路でバーゼルへ移住を続ける。

フランスの経済的構造は16世紀の経過において影響力の強い変化を経 験した。商業は資本主義的発展を著しく強めた。フランスの経済構造は 16世紀の間に大きく変貌していた。商業は資本主義的発展を強め、著し く成長した。リヨンのみならずニーム、ボーケール、ルーアン、そしてパ リもまた大市を開催していた。17世紀上半期、この経済的躍進は継続し、 工業の生産過程での発明と改善は多数ある。リヨン、ツール、オルレアン、 セイント・エチネ、モンテペリエ、ニーム、ライムでは、絹織物工業が栄 え、そこではSamt (ビロード)、Taft (琥珀織)、Lustre (シャンデリヤ・ 釣り燭台)、Satin(繻子)、Damast(綾織物)、Crepestoffe(ちじみ・ち りめん生地)、Faconnesstoffe (仕立て生地)、Seidenbander (絹のリボ ン)、Goldgewirkte(金糸の織物)等が製造されていた。すでにアンリ4 世の治世の下でシューリによってフランスの南部に家蚕・養蚕がもたらさ れ成功をおさめた。1656年にイギリス製の織機による絹の靴下の製造が 開始され、急激にこの新しい工業は、フランス国内の大方の絹織物の中心 に広がった。能率の良い綿織物工業がすでに16世紀末にあった。とりわ け工業の発展は、コルベールの重商主義的な商業政策によって促進を経験 した。北部において綿織物工業が発展し、パリの周辺では鏡マニュファク チュア、Aubussonでは絨毯マニュファクチュア、Villeneuve-le-Roi, Joigny, la Charite, Clemont, Vierzon, St. Armand, Reims, Moulins, Auxerre, Bourge と Poitiers ではボンネット帽そして最後に Alecons, Reims, Bourbonnais, Auvergne とノルマンディーではレースの製造が 発展した。また農業は、すでにシューリの下で広い範囲で促進を経験し、 その成長は、さらに17世紀のブドウ栽培の成功につながる。

フランスの住民の経済的に活発な部分はまさしく新教徒だった。した

がって彼らの移住はフランスにとって大きな経済的損失を意味することになったが、亡命者に避難場所を提供したプロテスタントの各国にとって彼らの移住が自国にとって大きな利益となった。外国人を受け入れる能力が限られているプロテスタント・スイスの個々の州、個々の州の居住民がユグノーから得られる大きな利点をどのように利用できたのかがここで問題となる。

スイス盟約者団や国民のユグノーへの温かい感情・同情心が、スイスの 新教徒が彼らユグノーを受け入れ、支援するよう動いた・説得されたので あれば、政治的並びに経済的な動機・契機・要因が、彼らの永住を承諾す る上で決定的なものとなっていた。外交政策ついての議論は、バーゼルと ジュネーヴの立場は重きをなした。

ジュネーヴでは、1685年秋にジェクス地方から多数の信仰の亡命者難 民を受け入れたため、直ちにフランス総督ド・パッシーの非難で地方から の輸入が禁止され、ジュネーヴ政府は信仰の亡命者に彼らの故郷に帰郷す ることを半ば命令せざるを得ない窮地に立たされていたから、ジェクスか らのフランス人はヴォー州に避難することになった。亡命者問題は引き続 きジュネーブ・フランス関係に大きな重荷となり、ジュネーブ市参事会は、 やや遅れて大勢で到着したフランス内陸部からの亡命者のジュネーブ滞在 を認めず、できるだけ早くスイス盟約者団の領域に追放することを決定し た。それでもなお、ルイ14世は、ジュネーヴに駐在する公使を通じて圧 力をかけたが、王が都市を占領することを目論んでいるという噂は、王の 具体的な計画と相応しなかったにしてもあった。ジュネーブがルイ14世 の重圧から解放されたのは、1689年にファルツ戦争(ドイツ「オルレア ン戦争」イギリス「9年戦争」)が始まり、戦後フランスの権力的基盤が 弱まり、ルイ14世がスイス盟約者団の新教徒諸州に顧慮するようになっ てからのことであった。1688年以来、ローヌの都市の居住権を求める亡 命者の受け入数は増加した。しかし、経済状況が思わしくなかったため、 16世紀のような大勢の受入れには至らなかった。

ジュネーヴはバーゼルと同様、かなりの独-仏の中継貿易を展開することができたが、中継貿易は市井の人々、特に政治的に影響力のある貴族階

級の独占的なもので、特に政治的に影響力の強い都市貴族の独占だった。 ジュネーヴは、チューリヒやバーゼルのように、ルイ14世の戦争中にドイツでフランス製品のボイコットを行い、帝国への自国製品の輸出を増やす方法を知らなかった。なぜなら、商人階級は、大部分が以前からの信仰の亡命者の子孫で構成されていたので、ツンフトのせいで諸工業から疎外されていたから、商品取引と銀行業務のみしか関心を示さなかったのである。

居住者に 卸売業と小売業を営むことが許されておらず、彼らは自分たちで製造した商品しか販売できなかった。小参事会は亡命者を受入れる方向にあったが、大参事会はそうではなかった。1689年に創設された" Chambre du Negoce"「商工会議所」は亡命者の工業活動を鋭く監視するが、人々は新しい工業を導入する人に好意的だった。

ジュネーヴではすでに長きに渉って衰退の一途をたどっていた絹織物工業も、わずかながら復活の試みがなされた。約20数名の絹物製造工、梳毛工、粉屋、染色工、ビロード織工、琥珀織工、靴下製造人が移住してきた。1684年に、ジュネーブの古参市民、ラート・ガラティンは、これらの新しい労働者を使って新しい企業を設立しようと試みた。へムという名の金持ちの市民が彼の後に続いた。

1688年、ニーム出身で、新しいマニュファクチュア設立を目論んだ6人のユグノーがいた。P. Sarde とJ. Rouquet はクレポン(ちじみの類)工場の創設をおこなう。Pierre Mourque とPierre Bonioi は絹の縫い糸、絹のリボン、そして琥珀織の製造業者の企業を創設、最後にニーム出身のLous FelixとJacques Felixの二人は琥珀織マニュファクチュア、リボンマニュファクチュア、靴下マニュファクチュアを創設し、8台の織機をニームからジュネーヴに運ばせることも成功した。(フェリックスについては、金、『上掲書』230頁でも指摘されている。)

しかし、新しくできた小さな絹織物製造企業は、長続きしなかった。市 参事会は外国製生地の輸入を禁止することで工業を保護しようとしたが、 市民の小売商人の利益を侵害するこの措置の非現実性をすぐに納得させる 必要があった。糸製造も織物も短期間で消滅し、絹織物職人もジュネーブ から姿を消した。残ったのは、ナフサ製造と、難民となった若干の染め物 職人であった。

絹織業と異なって飾り紐業と靴下製造業は好都合な流行のおかげで維持でき18世紀のはじめに、さらに発展することができた。飾り紐業は典型的な亡命者の工業であり、主として、なかんずく Habitant と Natifs、すなわち亡命者とその子孫や後継者が従事している。<sup>(6)</sup> 飾り紐職人で親方出身の南フランスからの8人の亡命者は、1689年から1697年まで移住している。亡命者は、高級レース製品、つまりフェイコンバンドを専門に製造に特化していた。小売商人から前貸を受けた親方の小規模経営は織機5台までだった。

ユグノーが羅紗商で足場を固めるのは容易ではなかった。ユグノーは、自分たちだけでは羅紗商はできず、市民と組んでの羅紗商しかできなかった。しばしば、前貸しされた労働者、サージ織工、梳毛工、裁ちばさみ工、そして染色工として市民のファブリカントに雇われていることが多い。羅紗商いが飛躍するのは18世紀になってからである。

ジュネーヴ市民の独占的な工業の、金線・銀線の針金製造業は、亡命者 の流入がなく17世紀末には衰退を迎えていた。

市民、ならびにリヨンの商人、そしてパリ出身の"教皇主義者"は、ジュネーヴに1687から88年に外国の熟練工を引き寄せ、インド更紗のマニュファクチュアを初めて試みる。ローヌの都市に初めてマニュファクチュアが登場したのは、1686年にフランスでマニュファクチュアコロニーが禁止されたことと、ナントの勅令が廃止されたことが関係している。しかし、新しい工業を大きなマニュファクチュアに発展させたのは、亡命者の功績であることに変わりはない。ドーフィネのヴァル・ケイラス(Val Queyras)出身のダニエル・ヴァセロは、間違いなくこの業界の大企業家であり、1701年には甥のアントワーヌ・ファジーと協同している。ヴァセロのほか、ドフィネ、フレッシニエールのアンドレ・ミシェル、サイランのジャック・ヴュー、ブルゴーニュ・ビュシーのプティ、オランジュのジャン・ペレ家なども重要なインド更紗のファブリカントとなった。インド更紗捺染業はジュネーヴで急速に大きな工業に発展し、1728年にはファ

ジー社はすでに600から800人の労働者を企業で雇用していた。彼らは新しい企業形態である集中マニュファクチュアを開設した。ここでは、経営技術上の理由から製造工程の細分化が不可能になっていた。漂白、その後の染料の洗浄、捺染という複雑な工程は、豊富な水の有無に左右されるだけでなく、大きな建物でなければ実施できなかった。そのため、労働者は雇用主の企業で働いた。16世紀の大企業以来、初めて、18世紀初頭に、資本主義時代の恒久的かつ特徴的な企業形態となった集中マニュファクチュアに遭遇したのである。

ジュネーブの重要な輸出産業である時計製造業は、当時、信仰の亡命者を締め出していた。1680年以降、フランス東部、ジュラ山脈南部のジェクスの住民とジュネーブ生まれの「ナティフNatifs」だけが工業に参入することを許された。ジュネーブの時計の個々の部品が以前から作られていたジェクス地方からの少数の亡命者を除いて、1700年以前にユグノーが時計製造工として記録されたものはほとんどない。これらの亡命者が時計業界のさらなる発展に影響を与えることなく、記録数が多少増えたのは18世紀の最初の10年間だけであった。1685年以降の最初の数年間は、金細工職人のツンフトはやや排他的だった。1685年から1700年にかけて、7人のユグノーが居住権に、1人が市民権に金細工師として受け入れられた。外国人に対して比較的寛容であることは、ジェクス地方でも長く続かない。1701年には、金細工職人組合が外国人に対し閉鎖的になっていた。

ナントの勅令の廃止後、少数の印刷工と書籍商のみが移住した。移民は、 仕事のやり方も活動範囲も、昔からの住民と変わらない。すでにリョンと の競争にさらされていたジュネーブの印刷所の状況は、悪化の一途をた どっていた。フランスのプロテスタンティズムが壊滅した結果、さらに客 足が遠のいた。ジュネーヴ政府は小参事会で、フランス国王に妥協的と思 われる数々の著作の印刷と販売を禁じる役割を果たした。

ジュネーブで盛んな輸出工業の一部は亡命者に閉じられていたが、固有 の手工業は信仰の亡命者に開かれていた。ユグノーが大工、桶職人、指物 師(家具師)、左官(煉瓦職人)、石膏細工師、鞣し皮工、鞣皮(製革)業、 製靴工(靴屋)、鍛冶屋、椅子金具工、兵器鍛冶工、錠前師、鍋釜製造人、 ブリキ職人などである。また、屠畜業者(肉屋)やパン製造業者、菓子製造人(製菓業者)として働き、市民の抵抗を受けながらも、食料雑貨商人として就業することができた。また、仕立て業、帽子職人、皮(革)手袋の製造にも力を入れ、特に手袋の製造では熟練した職人であることが証明された。しかし、帽子作りも手袋作りも、卸売業は独占的に市民の手にあったからバーゼルのスタンツやヴェーレンフェルのように商業上の先導的な役割はなく、大規模な工業には発展しなかった。

さらに、ユグノー教徒はローヌの都市に流行に左右されやすい手工業であるかつらの製造を持ち込み、その他にも髪粉製造業を営んでいる者がいた。

ジュネーヴでもユグノーの女性たちがレース作りに従事していたが、ヌシャテルのように拡大して家内マニュファクチュアが発展することはなかった。

17世紀末のバーゼルの人口政策も、それまでの亡命者に配慮した政策とは異なるものであった。1648年以降、フランス人、イタリア人などの外国人が市民権を取得することは稀であった。そして、ライン川沿いの都市は、多数の「亡命者の子孫」の定住にも反対していた。 その理由は、主に外交政策的・通商政策的な性格のものであった。ウェストファリアの講和条約以来、フランスの国境はバーゼルの門前まで移動していた。ルイ14世がライン川を要塞化する過程で、ヴォーバンは1680年にフニンゲン要塞を建設したが、これは帝国の門前だけではなく、バーゼルに対しても機能しうる強力な要塞だった。 バーゼルはその住民の食糧供給をアルザスからの穀物供給に頼っていて、特にフランスからの圧力にさらされていた。王はライン川とローヌ川の都市への食糧供給を簡単に断ち切ることができた。それゆえにバーゼルの政治的に発言力のあるファブリカント層は、亡命者支援政策がフランスへの繊維輸出に損害を与えることを恐れた。したがってバーゼルは短期間、多数の亡命者を宿泊させ雇用したが、長期にわたってユグノーの大量受け入れは行わなかったのである。

1685年以降、ユグノーたちはバーゼルで大きな独立独歩の経済活動を 展開することはなかったが、通過する亡命者の中に優れた人材がいなかっ たわけではない。しかし、その当時の主だった企業家は、すでに確立され た輸出貿易を自分たちの独占的なものと考えていた。

しかし、ボドマーの手元にある文書によると(Bodmer, a.a.O.,S.126)、バーゼル政府は、外部資本による資金調達が可能である限り、新規工業の立ち上げに決して否定的ではなかった。1689年11月9日、ニーム出身のジャン・ジャック・ケノとその同志であるヌシャテル出身のミシェル・ヴァルヒェンドルファーは、商人・商業・商人連合の理事会から好意的な意見を得て、Galaunenfabrik(金・銀の縁取工場?)、並びに銀と金のレース細工マニュファクチュアの設立を許可されている。

承諾された製造特許権には、1665/69年の孤児院でのマニュファクチュア開設以来、バーゼルにも浸透していた重商主義的な精神で明確に満たされている。これにより10年間の特権と手数料の一部免除を認められた。

バーゼルでは、100人から200人のユグノーが、従業員、職工、熟練工として、長い間、仕事に就いていた。リボン織り、靴下マニュファクチュア、革手袋マニュファクチュアなど、特殊な職業に就いている人たちもいる。特に、靴下織りや革手袋の製造など、地元の人々で行われていた工業の発展には、彼らは熟練工として重要で軽視できなかった。18世紀初頭には、ツンフトの靴下製造人が困惑するほど、個人が小さなファブリカントになることに成功している。フランスの靴下製造人は、チューリヒよりもバーゼルの方が長く生き延びることができた。

バーゼルの職人たちが亡命者を敵視していたことは、ブランデーの生産とユグノーの商取引について買い手が文句を言っていることからも明らかである。一方、亡命者の少年の中には、地元の帽子屋や靴屋、フランス語、イタリア語を話すの絹織職人に見習いとして仕事を見つけたものもいた。大方がフランス人の親方亡命者がバーゼルに当世風のかつらを流行させた。バーゼルの理髪師や床屋は、そうした外国人から新しい商売を学んでいる。他の理髪師の親方は、フランス人のかつら製造者を理髪店で雇い、給与を払っていた。その中には、ガレー船から逃れてきた亡命者も含まれていた。

スイスのプロテスタント州で大規模な亡命者政策をとったのは、ベルン

だけだった。1685年から1700年まで、ベルン旧市街には平均6000人の亡命者が収容され、そのうち首都だけでも700~800人の移住者が収容された。この国は何年にもわたって、州の歳入の5分の1を亡命者に費やし、そこへなお民間の慈善事業が加わった。しかし、このスイス盟約者団最大の州が信仰の亡命者に避難所を提供することになったのは、彼らに対する犠牲をいとわない気持ちだけではなかった。ベルンでは、国家政策の観点から先見の明を持ち、経済先進地域からの移民を工業や商業の発展に活用する試みがなされた。ツンフトが市政から排除され、ベルン領が大幅に拡大したためか、17世紀の盟約者団のように硬直した都市経済が発達することはなかった。ベルンの経済政策の基本原則は、17世紀には領邦経済であった。しかし、商業や工業はいまなお発展途上であった。重商主義的理論に支配されたフランスの経済政策の工業分野での成功は、ベルンをその模倣へと惹きこんだ。というのは、相変わらずの失業、貧困、土地不足が依然として広範囲に及んでいたからである。

16世紀末から17世紀初頭にかけての亡命者による最初のマニュファクチュアの導入の試みは成功せず、その後の地場や東スイスの企業家による試みも成功しなかった今、新たな状況が訪れた。

この失業、貧困を克服するために、1672年にベルンの小参事会評議委員のヴェンネルカンマーによって設立された商工業会議所は、1687年9月に、おそらくコルベールの「商工会議所」を模倣して、より大きな権限を与えられた商業評議会に改組された。彼は商業とマニュファクチュアを導入する手段、特に貨幣が国内に貯えられる手段を協議しなければならなかった。

ベルンの亡命者を受け入れるあたたかい姿勢、移民の言語的特徴、移民の方向性などを考慮すると、ユグノーが主に故郷に近く、彼らの母国語が話されているヴォーに移住しようとすることは明らかであった。その努力は、ベルン州政府もこれまでどおり、経済的に出来る枠内で支援した。

1693年当時亡命者は約6000人で、そのうちローザンヌだけで1510人、ニヨン337人、コペ140人、オーボンヌ41人、ロール78人、モルジュ278人、ベー121人、ヴェヴェ573人、オルブ76人、イヴェルドン178人、ムー

ドン138人などであった。ベルン州の中でも2530人のヴォーほど多くのユグノーが住んでいた地域はなく(Bodmer, a.a.O.,S.128 E. Pigune, Les Denombrements gegeraux de refugies au Pays de Vaud et Berne a la fin du 17c siècle, Bull. De la Ste. De l'Histoire du Protestantisme Francais, 1933, T. 82, p. 35ss., 202 ss., 331 ss.)、スイス盟約者団の中でもこれほど多くの「大亡命地」の信仰の亡命者を受け入れることができた地域はなかったが、この移住の経済効果は比較的小さかった。なぜか?

ヴォー州は農業が盛んな地域で、商工業はほとんど、あるいはまったく 発達していなかった。かつて司教区であったローザンヌでさえ、地元の必 要性に応じた簡単な手工業のみだった。ベルンはイタリアからフランスへ の通商路の重要性を認識し、利権によって中継貿易を要求しようとした が、沿道の都市はいずれも中継貿易に立ち入る術を知らなかった。ここで もまた、首都そのものと同様に工業的覇気が欠けていたのである。

ローザンヌの絹織物工業で最も重要な企業家はニーム出身のルイ・テル ムであった。しかし、テルムのマニュファクチュアは、小さな規模だった。 1683年には、早くもベルンの商工会議所と交渉し、首都にマニュファク チュアを設立している。ベルンの孤児院からは、絹糸(蚕糸)用の絹の篩 (ふるい) 2つ、染色鍋2鍋が貸与され、さらに装備として100ピアストル 金貨が彼に支給された。ローザンヌ市は、2000エキュの無利子融資の保 証人となっている。原材料と完成品について、テルムは通常の関税と通行 料を免除された。テルムは、フランス人の4人の親方と4人の徒弟だけで、 紡績工、染色工、その他の補助の労働力を加えて、15~20人の工員を雇っ たり、あるいは前貸していた。大成功の4年間の後、彼はベルンから桑の 木を植える許可を得た。この植林も当初は成功したが、その後ベルン政府 から桑の苗木をラントフォークトに差し出すように依頼された。しかし、 この企業は1695年に破産して終わる。18世紀初頭、同じユグノーの絹織 物ファブリカントのアントワーヌ・シャルボノーも同じ運命をたどった。 また、同じ頃にモンペリエ出身の亡命者ブルテル・ド・ラ・リヴィエール も蚕の飼育を目的とした桑の木の植林許可を取り、1686年にすでにベル ンの西部に桑畑を造ったが実を結ばなかった。

ラングドック地方のユゼス出身の商人ジャン・フェスケは、本業の羅紗商(Tuchhandel)だけでなく、ベルン州の羊毛業(Wollhandlung)用にイタリアで羊毛を購入し、より成功を収めた。ローザンヌにおける羊毛工業(Wollgewerbes)の重要性は、1698年に州営の羊毛取引の支店が設立されたことからも伺い知ることができる。支店の支配人に任命されたフェスケは商業への貢献により、市から市民権を得た。彼はローザンヌの「ブエラ」という土地を3000フローリンで購入した。17世紀に拡大した毛織物(Tucher)と織元の活動については、ほとんど知られていない。ローザンヌでも、ユグノーによって靴下作りが持ちこまれたが、ボドマーによると、単なる手工業に過ぎなかったようである。(Bodmer, a.a.O.,S.130)

ローザンヌには、商人やファブリカント、織物職人のほか、多くの外国 人職人も移住してきた。皮革業、指物業(大工)、建築業、食料品業、帽 子職人、ボタン製造工、かつら職人並びに日雇い労働者、ブドウ摘み人な どである。

スイス西部のヴォー州で二番目に大きな亡命者の移住中心地のヴヴェイでは、17世紀になってもすぐに工業的躍進には達していなかった。ヴヴェイに帽子屋、印刷所、陶芸工房、なめし革工場、インド更紗マニュファクチュア、靴下マニュファクチュア、綿織物マニュファクチュアが発達したのは、信仰の亡命者の影響を受けてようやくだったが、17世紀末には、亡命者の主導による経済の復興が見られるようになった。1682年には絹織物マニュファクチュアが開設され、ヴヴェイは亡命者に家と家具を提供し、共有地に桑の木の植林を許可している。1685年に毛織物マニュファクチュアが設立、染物工場も創設された。有望な企業家の仕事を支援する試みとして参事会は1000リーブルの貸付金の提供を取り決めた。さまざまな毛織物工と布晒工が移住し、さらに琥珀織工が移住する。小さな絹紡績工場、靴下マニュファクチュア、カーペット織物工場、ルーヴナ漂白工場、留め針(ピン)業が開業されたが、どれも小規模経営であった。羅紗商人に無料で住居が提供された。他の商人も就業できているが、不快を被った亡命者いなかったわけではない。

ヴヴェイでは、やがて亡命者の勤勉さゆえに彼らの経済活動の勢いに向けて次第に市民から反対が起きてきた。1690年代末、経済危機の圧迫を受けた際にベルンが企業に役立たない亡命者の強制退去を迫ると、1699年には、永住を許されたユグノーたちに対してヴヴェイで示威運動が行われるようになった。同年に、ユグノーがほとんどすべての商業を掌握していたムードンの町でも、同じような小さな反乱が起こった。しかし、ベルン州政府はこの示威運動に対して頑として譲らなかった。1701年にムードンで永住権を得た人々の中には、手工業者と商人もいたが、小さな手工業者の町では工業は発展しなかった。

イヴェルドンには、十数人の毛織物商や織物業者、さらに若干の羊毛梳毛、靴下製造業、毛織物晒業、商人、手工業者なども定住していた。しかし、ベルンや都市からの財政的援助や住居の提供にもかかわらず、ジュネーブの毛織物工業の発展に貢献したカンドールほどの規模には発展せず、ポワトゥー出身のユグノー、ジャン・エスケールの靴下マニュファクチュアも存続できなかった。1691年には亡命者のダビド・マルタンが絹織物マニュファクチュアを設立し、ニコラ・プランティエが始めた400本の白桑の植樹を引き継ぎ、彼も参事会から財政援助を受けたが、同様に失敗した。ダビド・マルタンは1698年に死去し、息子のアントワーヌは間もなく逃亡したが、工業に有利な政策に思案することでイヴェルドンは豊かになった。

ユグノーたちは、ヴォー地方の他の町ではほとんど商業活動を行わなかった。1694年のニョンでは、亡命者のジャン・カネルが小さな蝋燭工場を経営していたほか、鞣し皮工、靴職人で活躍していた。セヴェンネン地方のモイス・コンデは小口の貸付業を経営していた。

1697年、ニームからの亡命者であるカブロル家がロールに定住し、皮なめし工場を再建した。この町にも、手工業者、キャバレーの経営者、小売商人、ぶどう園主(ワイン醸造家)として働くユグノーが多数いた。

モルジュには多くの職人が住み着いた。また、パリの銀行員ヴァンサン・ファヴォンは、レースの製造に関する10年間の特権を得ている。婦人労働者たちは問屋商人の彼からもっぱら原料を入手し、完成したレースを彼

に渡したが、その地域ではレース製造が発展しなかったため、この取り組みは長続きしなかった。

17世紀末には、ヴォーの工業発展に対する亡命者の影響はゆるやかであったが、18世紀後半には、亡命者の主導により、多くの小規模工業が誕生した。帽子屋が開業し、絹、麻、布、インド更紗のマニュファクチュアが多数設立された。それを通じてあらゆる種類の商品の取引が彼らによって展開され、販売店舗が開業されることになる。

また、亡命者は農業、ブドウ栽培、野菜栽培の発展にも影響を与え、彼らは新しい野菜や果樹の栽培をヴォーで促進した。17世紀末の移民には、農民、庭師、ブドウ園主(ワイン醸造)がかなり含まれているが、ユグノー移民の農業に対する重要性とその影響の時期は確定しがたい。(Bodmer, a.a.O.,S.133)

ユグノーはヴォーよりもすばやくベルンに工業を持ち込むことに成功した。 絹織物ファブリカントでは、ラングドックのサン・チャプテのジャック・ジョンキエールが特に注目される。彼は1689年に移住し、まもなくアーラウに居をかまえた。さらに亡命者であるエイブラハム・ドトゥンとそこで短期間に小規模のマニュファクチュアを経営した。1694年、ベルンで1000ターラの貸付を申し込んだところ、ベルンのヴェナカンマー会議所が彼らを首都に引き寄せた。ここでは製糸工場を所有することができ、市民が独占していた小売業で商品を売る権利を取得し、関税免除が許された。1699年にベルンで商売に従事していた亡命者の名簿によると、ドトゥンは6-7台の織機を使用し、また20人の紡績工を雇っていた。

ドトゥンから別れたと思われるジョンキエールは、その後30台以上の 織機を所有し、多数の巻き上げ工、紡ぎ工、撚り糸工を雇い、一部は農村 での問屋制で、一部は精巧な紡績機を備えた自家企業で雇い、絹くずで 織った布地を紡がせた。彼の工場は永続し、1723年にはジョンキエール は永住権を獲得した。ユグノーのジャン・フランソワ・パンチョーは、彼 同様に小さなファブリカントだった。また、ピエール・パストルも小さな 絹織物工場を所有しており、アールジーレではラギスという人物が絹の染 色工場を経営していた。 おそらくベルンで最も重要な亡命者工業は靴下の製造である。ユグノーは、ここでは靴下織機を持ち込んだ。最も重要な靴下ファブリカントは、1687年にモンペリエから移住してきたジャン・ルーで、同じく亡命者のピエール・デュシメティエールと会社を組織した。ルーは、彼の工場に商館を持ち、昔の刑務所と孤児院に10室を料金を払って確保し、染色工場は隣接する建物にあった。彼はとりわけ、多数の亡命者の靴下織工の問屋商人であったが、農村の労働者も雇い25台の織機を稼働させていた。

1728年の初めに彼に居住権を与えられたが、その後、市民たちの悪意から追われ、しばらくの間ムルテンに引きこもった。彼と並んで、ユゼス出身の毛織物・靴下ファブリカントのジャン・マランがいる。亡命者の兵役免除名簿によれば、1699年にはすでに70人の紡績女工が働いていた。(Bodmer, a.a.O.,S.134)

羊毛工業で大きな役割を果たしたのは、ストラスブール出身の亡命者の子孫ダニエル・ヘルフの商会で、ベルン出身のJ・シナーと共に1699年にベルンの国営羊毛工業を引き継いだ。この事業は、当初は大きな問屋制として期待されていた。その後、シナーと別れたヘルフは、マルキルシュ出身のル・メール、そして同じく亡命者のメッツ出身の商人ルイ・ド・ヴィニュールと、さらには亡命者たちと協同した。しかし、政府が毛織物の輸入を禁止しているにもかかわらず、売れ行きは落ちた。ベルンの州政府もその出資で協力したが、商会は1711年に赤字で終わった。

ベルンで蚕の飼育を導入しようとする多くの試みは、ことごとく大失敗に終わっている。市の西にあるブルテル・ド・ラ・レビエールの桑園については、すでに述べたとおりである。こうした実りのない試みは、18世紀のベルンでもある種の執念を持って続けられた。地元の人々だけでなく、ニーム出身のジャン・バリーのような亡命者も関わり、彼はまずローザンヌで、次にベルンで、そしてベルデースに桑の木を植えた。

政府はルーだけでなく他の亡命者もベルンで製品を販売することを許可 したため、石鹸製造業、鍵屋、かつら製造業者、針製造業者、仕立て屋、 商人がベルンに定着した。レース作りもベルンに進出した。そして一時的 にはオーボソンの絨毯もベルンで織られた。 ベルンの農村諸都市では、ベルン市参事会がこれを奨励しようとしたにもかかわらず、亡命者は目立った工業活動を展開することができなかった。1692 年、ルイ テルメの指導の下、トゥーンのアルメンド川に桑の木が植えられたが、小さな羊毛マニュファクチュアを設立する試みと同様に失敗に終わった。レース製造、靴下製造、そして後に絹織物を導入も成功しなかった。市民は外国人に敵対した。亡命者の家族の永続的な定住は、ここではうまくいかなかった。

ヌーヴヴィルでは、明らかに同じく工業を発展させることができなかった。

アーラウには、かなり豊かなユグノーのコロニー(入植地)があったが、90年代半ばにその全盛は薄れた。アーラウに避難所を見出した亡命者は、コロニーの指導者の中に、ブルジェやアイナードといったスイスで最も重要な商工業ユグノーの企業の創設者がいたこともあったが、アールガウの工業発展に直接影響を及ぼすことはなかった。ジョンキエールとドトゥンのように、アーラウに残った多くの亡命者、少なくとも1694年までは、彼らによって仕事と生計を立てることができたのである。

スイス西部に最初に移住し、そこで市民となり、そしてなによりものちにアーガウへ移住した亡命者の影響は捺染術の発展にとって重要だった。エティエンヌ・ブリュテルは、1721年にゾフィンゲンで最初に企業を設立した。1736年に、彼とその弟サミュエルはベルン家からの譲渡でシャフィスハイム城を取得し、ブリュテル兄弟はそこに第二の重要な捺染工場を設立した。ブリュテル兄弟の捺染工場設立の歴史は長く、ラウエ、デルーズ、ヘローゼは他にもアールガウ風インド更紗マニュファクチュアを設立している。

都市ベルンでは、フランス人亡命者も他の外国人も、捺染術の導入には何の影響も及ぼしていない。1574年、たしかにユグノー派のマランとフランディンの両靴下製造業者たちはインド更紗マニュファクチュアの設立に協同したが、彼らの企業は請負業者としてしか働くことが許されなかったため、二次的な意味しか持たずにわった。同じく亡命者であったオーボンヌ市長のモレルもベルンにインド更紗マニュファクチュアを開き、後に

マルキュアールが引き継いだ。

ヌシャテルで最初に大規模なインド更紗の捺染を取り入れたのはヌシャテル住民だったが、その後、ユグノーによって大きく結実した。シェザール出身のジャン・ラブランは、ジュネーブのヴィユーとミシェルからインド更紗の捺染の方法を学んだ。1713年末に帰国した彼は、1691年からヌシャテルに滞在していた亡命者、シャレー出身の商人ジャック・ドゥルーズの援助を受け、サントンジュに身を置くことができた。1715年にプレ・ロワイエで始まった企業は、1720年にポワシーヌに移り、すでにドゥルーズ家が企業所有者で登場し、企業は繁栄し、1727年にコロンビエに移った以降、多くの競合事業が生まれ、その経営者には亡命者もいた。原材料は当初フランスから、後にザンクト・ガレンから輸入していた。

ヌシャテルで経済史的に最も興味深い一族は、ルッカからの亡命者の興隆と同じように18世紀に台頭したプルタレ家である。ジュレミー・プルタレは1720年にジュネーヴ経由でヌシャテルにやってきて、ジャック・ドゥルーズのもとで使用人として働き、その娘と結婚した。長男のジャック・ルイも商人であったが、リヨンに行き、同地に商館を創立した。1732年から36年にかけてはロンドンに滞在し、そこでさらに別の商会を設立した。1739年、ヌシャテルに戻った彼は、義兄のJ・J・ドゥルーズと手を組み、彼の商才ゆえにコルタイロッドのデュ・パスキエのインド更紗マニュファクチュアを立ち上げることにも成功した。商工業においてこれら亡命者の一族はおびただしい富を手に入れた。

ユグノーがヌシャテル・ジュラに持ちこんで、その繁栄をもたらしたもう一つの工業がレース製作である。レース製作は、他の地域と同様にヌシャテルで集中生産されていたインド更紗のマニュファクチュアとは対照的に、典型的な家内工業であった。ユグノーの婦人たちがレース製作をヌシャテルに紹介した。婦人たちは特にヴァル・ド・トラバースやベルゲンでかなり急速に広げた。、当初は問屋商人のみならず、フランスに行く行商人が販売したものであった。すでに1752年にはレース女工が2793人と128人の紡績女工がおり、彼女たちはレースに必要な特別のより糸を紡いでいたのに対し、他方インド更紗工業は392人、そしてジュネーブや亡命

者たちから自立して発展したヌシャテル・ジュラ固有の時計産業はわずか 460人の労働者に支えられていた。

ヌシャテルの亡命者政策は、より以前からあった。当初はかなり慎重であった。支配者であるオルレアン=ロングヴィル公爵家はフランス王家と密接な関係にあり、ヌシャテルは公然と亡命者の味方になることはできなかった。とはいえ、17世紀末頃にはすでに多数の信仰の亡命者の多数が移住していた。彼らユグノーは商人、手工業者、錫器製造人、帽子職人、手袋職人、靴下ファブリカントであった。そして一部の中には州法と市民権に受け入れられた者もいた。

しかし、ヌシャテルの亡命者に対する意図的政策と言えるのはプロシア 王への土地譲渡以降であろう。1709年12月31日の勅令により、ヌシャテル、ジュネーブ、スイスに居住するユグノーが取得できる「帰化許可証」 が制定された。これらにより、彼らはプロイセン王の他の臣民と同じ権利 を得た。亡命者はまた、スイスの他の都市に比べて緩和・軽減された費用 でヌシャテルの市民権を獲得することができた。

亡命者の移住が始まった当初、ヌシャテルの「カンパニー・デ・マルシャン」の入会慣行はそれほど厳格でなくユグノーも加入することができた。こうして、ヌシャテルの信仰の亡命者はインド更紗マニュファクチュアとレースマニュファクチュアのみならず麻布マニュファクチュアや麻布の製造を発展させ、まだ発展途上だった商業や手工業の繁栄にも貢献した。

隣町のビール/ビエンヌに移住した亡命者は、ビールの経済発展にほとんど影響を与えなかった。ナントの勅令が廃止された後、ビールは一時的に多くの亡命者やモンベリアール公国の信仰の亡命者の避難を受入れた。1699年、ラングドック出身の3人のユグノー派が、ベルンで10年間成功していた靴下製造所を立ち上げるため、ビールへの定住を希望した。宗教に配慮して認可制で許可されたが、その期間は不明である。18世紀半ば以降も、信仰の亡命者からフローレット紡績(粗い絹の織物)や毛織物製造業の申請は却下された。ビールの最初のインド更紗マニュファクチュアはジュネーブの捺染工業の支店、ボージンゲンの針金工場は昔からあって、ボージンゲンの住民で経営されていた。綿工業が導入されたのは、19

世紀に入ってからである。時計製造もヌーヴヴィルからとされている。

ユグノーの活動はチューリヒのさらなる経済発展にとって大変重要である。チューリヒ参事会は手工業者の立場から競合することのない、都市チューリヒの手工業の利益を害することのない能力があって財力のあるユグノーの定住を好んだ。 それと対照的にツンフトは、ユグノーの手工業活動をツンフト親方として承認することに抵抗し、市民的特権の一部を放棄させることに難色を示すようになった。ユグノーの手工業者や徒弟の雇用も、しばしば拒否された。リマト川沿いの街で仕事を見つけたフランス人職人はごくわずかで、ほとんどが徒弟奉公を済ませた職人であった。

チューリヒのファブリカントは亡命者の雇用に大きな意欲を示し、フランスの高度に発達した繊維工業から到来した、熟練した有能な労働者が不足することはなかつた。 彼らは新しい製造方法と靴下などの新しい製品を持ち込み、チューリヒの絹工業の売上高を大幅に増加させた。また、南フランスの労働者がチューリヒに靴下の染色、絹の光沢付けなど新しい染色法をもたらした可能性が最も高い。したがって、ユグノーの商人は、原材料と販売市場に関する知識のおかげで、この活動に成功を収めることができた。より自由な取引態度に慣れているこれらの外国人が、輸入品、特に奢侈品の小売業にも従事することは必然の成り行きであった。ペレスとサーバウターが1世紀前にバーゼルで起こしたように、ツンフトの生業政策と資本主義的商才(kapitalistischen Geschaftsgeist)の昔からの対立がユグノーの旺盛な事業精神のなかで勢いよく起きた。(Bodmer, a.a.O..S.140)

ペレスのような大商人は、ニーム出身のサロモン・ネグルだった。彼は チューリヒに移住した当初、自分一人で、その後、仲間のエティエンヌ・ ラフォン、クロード・ジョルダン、ピエール・ラフォンと共に、チューリ ヒ市民の資本参加を得て、リネン、羊毛、絹を主に手数料取って取引して いた。彼は商品の原料を供給する事業者と顧客の会社の株式を保有し、ス イス東部のリネン、チューリヒの絹、羊毛工業の製品買付業者であり、お そらくイタリアから入手した原材料をチューリヒで加工していた。彼の取 引は、スペイン人やルッカ人のように商品取引の拡大を想い描いていた。 それは真の<Refugiantengeist>"亡命者精神"であった。(Bodmer, a.a.O.,S.140)この精神は、彼のチューリヒでの事業活動と先見の明、そして仲間の苦難を共にした人への慈善活動に表れている。そして百年前と同様に、この寛大さは市民の羨望と憤りを引き起こした。商売で裕福になったネグルは1695年に亡くなり、貧しい亡命者に大きな遺産を残した。

もう一人の信仰の亡命者、アルル出身のアンドレ・ガスクは、小間物商 品や香辛料の委託を受けて自分で取引している。プラーゲラ(Pragelas) のジャスク・ギヨ(Jasques Guillot)も小間物商(Mercerie)と取引し ており、ジャック・ヴェスケ(Jacques Vesquet )は毛織物と靴下類を 商取引している。

他のユグノーたちは、商人であると同時にファブリカントでもあった。 しかし、すべてではないが、新しい作業工程(プロセス)を導入する者に のみ設立の許可が与えられた。しかし、1687年、インド更紗マニュファ クチュアを設立を申請しようとしたレイモン・ボスキエは、その許可を得 ることができなかった。

ニーム出身の絹商人であるガブリエル・ブルギエは、琥珀織のファブリカントとして創業することができた。彼は、チューリヒですでに知られていた琥珀裏地のみならず、フランスで生産されていた光沢のあるより丈夫な琥珀織を生産したが、1700年以前にチューリヒを去っている。他には小さな琥珀織工のDavid Estienne、彼は同郷人フェスケと協同して大幅に琥珀織を拡大した。いかにも亡命者として、二人の協同は製造のみならず大規模に綿織物商を営み、ベルノワーズ風の敷布をベルンで織っている。

ソミエール (Sommiere) 出身のオイエール・ジェルシエン (Oierre Jerussien) は、ニーム出身のダビデ・エスティエンヌ (David Estienne) と会社を組織し、さらにニーム出身のブルゲ兄弟 (Bourguet) は、ドーフィン出身のダビデ・ボニオ (David Bonniot) と提携し、毛織物、絹そして粗い絹織物の靴下マニュファクチュアを創設した。 Roemer と Escherの助けを借りて、Jerussia は金品の卸売り取引を行い、Bourguet は生糸、羊毛、綿、パイル、絹、羊毛、綿のスカーフ、石鹸、油の広範な

取引に従事した。彼らは決して製造だけに満足していたわけではなかった。 ジェルッシェンはロメールとエッシャーの協力を得てメルカリ卸売業を営み、ブルゲ家は生糸、羊毛、綿、パイル、絹、毛糸、綿スカーフ、石鹸、油などの幅広い取引を行っていた。彼らも、ものづくりだけでは決して満足したわけではなかった。ジェルッシェンはロメールとエッシャー両氏の協力を得てメルカリ卸売業を営み、ブルゲ家は生糸、羊毛、綿、パイル、絹、毛糸、綿スカーフ、石鹸、油などの幅広い取引を行っていた。

それは、たとえ当時のユグノーの全盛の商行為がチューリヒの市民の嫉 妬を奮起したとしても、根底において、結局のところ16世紀のロカルノ からの信仰の亡命者の事態の繰り返しのみを意味する。ただ、この時、市 民・全体の中で中核を担ったのは、すでに資本主義的な経営形態と商業形 態に慣れ親しんだ、政治的に影響力のある商人たちで、彼らは都合の悪い 競争相手を排除することを試みた。1558年から60年にかけての危機は、 1700年頃にも繰り返された。しかし、ある人はさらに一歩先へ踏み込んだ。 今度は、亡命者の経済的権利を制限することでは満足できなかった。彼ら の下でますます大成功を収めたピエール・ジェルシャン、アンドレ・エス パナック、ダヴィッド・エスティエンヌ、ジャン・フェスケ、アンドレ・ ガスク、ギュイヨ兄弟、ブルゲ家など、独立独歩の成功者たちが追放され たのである。4ヵ月もすると、ユグノーの商人やファブリカントは彼らの 企業の解体を余儀なくされた。この追放の恩恵を受けたのは、その推進者 であるチューリヒのファブリカントたちである。彼らは解体された企業の 従業員の一部を引き継いだだけでなく、同胞や雇い主の製造工程や作業方 法を熟知していたフランス人亡命者、そしておそらくユグノー教徒の商品 **倉庫にある仕入れ商品も引き継いだ。世紀の変わり目にチューリヒに多く** の新しい企業が誕生したのは、決して偶然ではない。絹織物工業の新しい 企業6社や、チューリヒにインド更紗のマニュファクチュアを設立したロ メールとキイツの綿商会は、ユグノーの遺産を引き引き継いだ。これまで と同様に亡命者は先駆的な経済活動を行ってきた。そして再び チューリ ヒでは、これまでと同様、亡命者が先駆的な経済活動を行い、その成果は、 自分たちではなく、根っからのチューリヒの市民に大きな利益をもたらし

たのである。

ユグノーたちは、靴下製造所、金モールと銀モール製作の復興、光沢のある琥珀織、おそらく琥珀織製のモール(波紋絹布)、タフタ・モワール、琥珀織(グロ・ド・トゥール)、パップ・ド・ソワ、絹セルジュ、金糸絹、コルドネット絹、うねのあるやわらかい絹服地、絹のサージ、あぜ織絹、ネッカチーフ・スカーフ用のガーゼ、なめらかで加工されたモスリンやハンカチ・ネッカチーフのような目の細かい高級綿織物、そして最後に英国製の羊毛クレポン生地やスコッティ(スコッチツィード?)といった織物などをチューリヒ紹介した。

1700年にユグノーの企業家たちが移住した後、チューリヒには定住していないフランス人労働力だけが残った。紡績工、特に靴下製造人や琥珀織製造人は、1725年以降まで都市チューリヒで確認できる。 彼らの重要性は過小評価されるべきではない。彼らは新しい製造方法をチューリヒの風土に慣らした。

ユグノーは、さらにシャフハウゼン、ザンクト・ガレン、グラウビュンデンでも支援と避難所を見出した。しかし、信仰の亡命者の中には、手工業者、織工、靴下製造人、商人などがいないわけではなかったが、亡命者の生業の大きな発展はどこにもなかった。にもかかわらず、ツンフトはいつでも外国人の工業上の活動を阻止することを怠らなかった。

ザンクト・ガレンにいたユグノーの大部分がまもなく退去するよう扇動 されたにもかかわらず、個々のユグノーは何年もそこに留まっていた。

一方、ハイデルベルク出身のペーター・ビオンは、亡命者の出身という 伝承があり、綿織物の導入に重要な役割を果たした。1707年にザンクト・ガレンに移住した当初は小売業をしていたが、やがて洗面器や一種の綾織綿布(Barchent)の製造を始め、織物ツンフトから小物類の取引を禁じられると、もっぱら綿織物の製造と大規模な取引に携わるようになった。チューリヒからザンクト・ガレンへも多彩な格子縞模様の織物・モスリンの製造が伝わり土着化した。一方、刺繍工業は亡命者によって紹介されたのではなく、スイスでの発展は、信仰の亡命者による精錬された上質な木綿綿原料の輸入・採用によってのみ可能になった。

グラウビュンデンでは、1686年から1700年にかけて、特にトゥシスとクールでユグノーのコロニーが形成された。クールでは、以前から南仏の商人、ファブリカント、手工業者が定住し、羊毛工業と絹物工業が発展し始めた。しかし、クールの住民やツンフトの圧力により、工業活動の許可は非常に厳しい条件となり、亡命者によるの工業上の発展は不可能となった。また、市民権が認められたのは、ごく一部の家族だけである。

亡命者の移住は、グラルースに工業の発展をもたらさなかった。綿紡績はチューリヒから農村に持ち込まれた。1740年にジュネーヴの有名な亡命者一族でインド更紗捺染業一族のファジーは、青地白模様を染め抜く捺染術を、ヨハネス・ハインリヒ・ストライフの捺染工場に紹介している。(Bodmer, a.a.O., 144)

シャフハウゼンでも、ツンフトは信仰の亡命者の独立独歩な経済活動を 妨げた。 ユグノーが一定期間の居住と小企業の設立を許可された例はご くわずかだったが、ボルドー出身のエティエンヌ・ラフォンの子孫だけが シャフハウゼンに永住していた。しかし、シャフハウゼンの都市の工業発 展には何の影響も与えていない。

ヴァルド派は1686年末から1689年まで盟約者団に避難していた。彼らはその大部分は福音主義の立場であった。ヴィットーリオ・アメデーオ2世公爵(1666-1732)がピエモンテの牢獄に囚われていた彼らを、移住を条件に釈放したのである。少数は、本国から直接移住してきた者もいた。これらの亡命者が働くことができるのは、農村では小作人に、都市では土方や掘削業者に雇われることだった。彼らは山岳地帯に住み、故郷への愛情にあふれたたくましい人々であったが、その出自から農業や工業の発展には不向きであった。1689年の夏、フランスのヴァルド派指導者アンリ・アルノー(Arnaud, Henri, 1641-1721)率いる好戦的な農民は、敵の領土を通り抜けて故郷ピエモンテに帰還した。"栄光の帰還"である。しかし、1698年、闘争と苦難によって衰えた民衆に同行していたユグノーたちは、ルイ14世の圧力によりサヴォイア公によって追放されることになった。彼らは再びスイスに避難したが、短期間滞在した後、北の隣国に移住した。17世紀末になっても、この北の隣国には依然として豊かな土地があった。

1648年以降、人口が大幅に増加したにもかかわらず、ドイツ南部と中央部でさえ、いくつかの畑、牧草地、ブドウ園はまだ人の手つかずのままだった。ヴュルテンベルク州やシャウムブルク・リッペでは、ヴァルド派が広大な土地を開拓し、カルコフェン近くのローレンブルクのラーンフェルゼンをブドウ畑に戻した。彼らの移住がスイスの工業や農業の発展に決定的な影響を与えることはなかったが、スイス西部のヴァル・ペリチェにある。ルセルナからの亡命者の中には、製糸業に従事していた者がいたようである。

以上が ボドマーの本書に、ことごとく依拠した拙い訳稿による、彼の スイスにおける信仰の亡命者ユグノーの経済活動についての「研究」の紹介である。このテーマに取り組む準備は、未だできていないが、これから このテーマに即して研究を進めていく上で、またこのテーマに関心がある



参照:スイス全図

 $\verb|https://www.bing.com/images/search|| \\$ 

2022年11月30日16時40分閲覧

者にとっても本書は紹介したい必読書だと思われた。今後も、更に、百科 全書的・博学なボドマーの諸研究に依拠しつつ「スイスの信仰の亡命者」 について考えていきたい。

### 注

- (1) Koch, Paul, Der Einfluss des Calvinisumus und des Menonitentum auf die Niederrheinische Textindustrie, Krefeld, S. 9, 49.
- (2) Braun, Rudolf, "Protoindustrialization and Demographic Change in the Canton of Zürich", in Ch. Tilly, ed., *Historical Studies of Changing Fertility*, Princeton,1978, pp. 289-334(高橋秀行訳「チューリヒ州におけるプロト工業家と人口動態」F・メンデルス, R・ブラウンほか著, 篠塚信義, 石坂昭雄,安元稔編訳『西欧近代と農村工業』北海道大学図書刊行会, 1991年, 274頁)。
- (3) Braun, R., "Zur Einwirkung soziokultureller Umweltbedingungen auf das Unternehmerverhalten", in Fischer, Wolfram, hrsg., Wirtschafts- und sozialgeschichtlich Probleme der frühen Industrialisierung, Berlin, 1968, S. 268, Anm., 46.
- (4) 論争史については、大塚久雄「マックス・ヴェーバーにおける資本主義の『精神』」『大塚久雄著作集第八巻』岩波書店1969年、3-6頁の注(2)も参照されるべきである。
- (5) この『ファブリカント』の用語法は多義である。クーリッシェルによれば、家内工業者も、また手工業者や問屋商人もまた、『ファブリカント』と呼ばれていた(諸田實ほか訳『ヨーロッパ近世経済史I』東洋経済新報社,1982年,209-210頁, Kulischer, a. a. O. S. 147ff.)という。日本では、この『ファブリカント』については、諸田實「十七・八世紀西南ドイツの特権コンパニーについて ー「農村工業」と「問屋制度」との対抗の焦点ー」(福島大学経済学会『商学論集』30(2),1962-01,255-312頁)、柳沢治「西南ドイツにおけるマニュファクチュアの形成:18・19世紀交のヴュルテンベルク繊維工業を中心に(「土地制度史学」8(3),1966,17-34頁)がある。スイスでの「ファブリカント」については、黒沢隆文著『近代スイス経済の形成―地域主権と高ライン地域の産業革命』京都大学学術出版,2002年)の第5章4節(同書,335-344頁)。ボドマーの同掲書の事例では琥珀織工のデヴィド・エチエンヌは、絹商人とファブリカントを兼ねるだけでなく、蝋燭ファブリカントと手袋ファブリカント、帽子屋、さらにフェシング師匠と語学教師である。(Bodmer, a. a.

#### 国際経営フォーラム No.33 (2022)

O., S. 144, R. Utzler, l.c., p.147 ss.)

「ファブリカント」については、スイスの諸都市のファブリカント層と信仰の 亡命者ユグノーのファブリカントとの相克、そして問屋商人・問屋制支配と の連鎖を考えることが、今後の課題である。

- (6) Habitant と Natifについては、尾崎麻弥子「18世紀後半ジュネーヴの移入民における出身地・職業構成の転換と連続 一アビタンの記録と滞在許可証の分析を中心として一」(『社会経済史学』71-2(20005年7月,71-85頁)を参照すべき。
- (7) 16世紀末以降、ロカルノの信仰の亡命者については、吉田隆「ロカルノ人と チューリヒの産業発展」(梅津順一/諸田實編著『近代西欧の宗教と経済』同 文館,1996年,第2章,65-86頁)